

第429号

2024年
12月25日

月1回25日発行



発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 持田繁義 / 1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
MMビルII 402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
ホームページ http://genpatu.com/index.html
メール=genpatu-c@bizimo.jp

ノーベル平和賞受賞被団協・田中熙巳さん演説 核兵器で人類が自滅することがないように 想像してみてください。発射できる核弾頭4000発

世界に被爆の実相を伝えてきた日本被爆者団体協議会(被団協)に12月10日、ノーベル平和賞が授与された。被団協代表委員の田中熙巳さん(92)は受賞演説で核使用が取り沙汰される現状に「限りない怒りを覚える」と危機感を示した。ノルウェーの首都オスロで開かれた授賞式でフリードネス・ノーベル賞委員長は「核兵器は二度と使われてはならない理由を身を以て立証してきた」と評価し、被爆者の貢献に光を当てた。

田中さんは1956年被団協結成以来、「生きながらえた原爆被害者は歴史上未曾有の非人道的な被害を再び繰り返すことがないように」と、二つの基本要求进行運動を展開してきたと語る。

「一つは、日本政府の『戦争の被害は国民が受忍しなければならない』との主張にあらがひ、原爆被害は戦争を開始し遂行した国によって償われなければならないという運動」。二つは核兵器は極めて非人道的な殺戮兵器であり人類とは共存させてはならない、速やかに廃絶しなければならないという運動。

田中さんは「この運動は『核のタブー』の形成に大きな役割を果たした」とする一方、「今日、依然として1万2000発の核弾頭が地球上に存在し、4000発が即座に発射可能に配備されている中で、ウクライナ戦争における核

超大国のロシアによる核の威嚇

また、パレスチナ自治区ガザに対するイスラエルが執拗な攻撃を続ける中で核兵器使用を口にする閣僚が現れるなど、市民の犠牲に加えて『核のタブー』が壊されようとしていることに限りない悔しさと憤りを覚えます」と訴える。

田中さんは、長崎で13歳で被爆した時の家族、親族の被爆の実相を具体的に訴えた。「長崎原爆は上空600mで爆発。放出したエネルギーの50%は衝撃波として家屋を押しつぶし、35%は熱線として屋外の人びとに大やけどを負わせ、倒壊した家屋の至る所に火を付けました。多くの人が家屋に押しつぶされ焼き殺されました。残り15%は中性子線、γ線などの放射線として人体を貫き内部から破壊

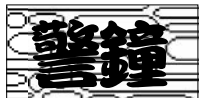
壊し、死に至らせ、また原爆症の原因をつくりました。その年の未までの広島、長崎両市の死亡者の数は広島14万人前後、長崎7万人前後とされています。原爆を被爆し、けがを負い、放射線に被爆し生存した人は40万人あまりと推定されます」と語る。

「生き残った被爆者たちは被爆後7年間、占領軍に沈黙を強いられ、さらに日本政府からも見放され、被爆後の10年間に孤独と、病苦と生活苦、偏見と差別に耐え続けました」と訴える。

1954年3月の第5福竜丸のビキニ環礁での米国の水爆実験による被爆事件が契機となって原水爆実験禁止、原水爆反対運動が始まり、燎原の火のように日本中に広がる。55年8月に広島で原水爆禁止世界大会が開かれ、翌年第2回大会が長崎で開かれた。

田中さんは「この運動に励み、大会に出席した被爆者によって56年被団協が結成」されたとして「結成宣言で『自らを救うとともに、私たちの体験を通して人類の危機を救おう』との決意を表明し、『核兵器の廃絶と原爆被害に対する国の補償』求めて運動に立ち上がったのです」と述べる。これらの運動の結果、「原爆医療法」(57年)、(2頁に続く)

●今年のノーベル平和賞が日本被団協に授与された。反核平和運動の最前線に立って活動された被爆者のみなさんに敬意と感謝を表したい●田中熙巳・被団協代表委員は受賞演説で「『核タブー』が壊されようとしていることに限りない悔しさと怒りを覚えます」と表明した。被爆者が国内外で地道に体験を証言し続けたことにより、核兵器は非人道的兵器であり、核使用をタブーとする規範「核タブー」が確立されつつある●いま、私たちは、田中さんの「怒り心頭」の思いを受け止め、行動に移すことである。唯一の戦争被爆国日本の石破首相は米国の核兵器を共同運用する「核共有及び核持ち込み」に言及する。「共有だから保持ではない」などは論外である。被爆者への冒瀆であり、人類の危機を加速させるものである●「世界終末時計」は今年、深夜0時の90秒前で止まっている。核戦争による人類の生存は危機寸前である。まずは「核兵器は抑止力」とする日本政府の愚かな考え方を捨てさせることである。



- 核兵器廃絶に背を向ける石破茂首相(二面)
- 第7次エネ基本計画原案 原発「最大限活用」に転換(三面)
- 女川原発差止訴訟の控訴審で不当判決(四面)

核廃絶に背向ける石破首相

石破茂首相は、被団協のノー

ベル平和賞受賞に背を向ける言動を繰り返している。授賞式当日の12月10日も、米国の

「高めるための具体的検討」 「抑制し、拡大持核」

核を含む戦力で日本への攻撃を思いとどまらせる「拡大抑制」の必要性に、国会で言及した。

10日の衆院予算委員会でも受賞する被団協に向け、「私どもとして『ご苦労さまでした』と、その思いを実現するために、これから先も活動していただきたいし、教えていただきたい」と語った。

勢を示した。

核兵器禁止条約締結国会議へのオブザーバー参加に関しては「(参加して)いかなる役割を果たすことができるのかを考えずに参加するものではない」と明言を避けた。

石破首相は就任前から、米国の核兵器の運用に日本が関与する「核共有」の積極的な検討を主張してきた。9月の自民党総裁選の討論会では、「核共有」は日本政府が堅持するとしてきた非核3原則に

12月電気代大手9社で値下げ 1月からは補助金も再開

大手電力10社は11月28日、12月分の電気料金を発表した。

火力発電の燃料の輸入価格が下がったことから、関西電力を除き、9社で値下がりとなる。12月分の電気料金は、標準的な使用量の家庭で、東京電力が前月と比べ47円下がって882.1円に、沖縄電力が

は抵触しないとしつつ、「核共有とは核の使用に関する意思決定の過程の共有だ」と強調。米国の核抑止力を高める

には日米の緊密な連携が必要だとして「核攻撃を受けた国であるだけに議論しなければいけない」とも訴えてきた。

米シンクタンクへの寄稿では、持論のアジア版NATO創設に関連し、「米国の核シェア」や核持ち込みも検討せねばならない」と提起した。

石破首相の言及は、典型的な核抑止論者の考え方である。核兵器廃絶から遠ざかるばかりである。

104円下がって946.3円となる。関電を除く大手9社で前月比で5円から104円値下がりとなる。一方、政府は来年1月分から3月分まで電気料金への補助を再開する。1、2月使用分は1.8割増となり、2・5円の補助。標準家庭で575円から650円の値下げ効果がある見通しとする。

(1面から続く) 「原爆特別措置法」(68年)が制定され、94年12月、2法を合体した「被爆者援護法」が制定されるが、

田中さんは「原爆で亡くなった死者に対する償いは日本政府はまったくしていない事実をお知りいただきたい」と語る。

日本で被爆して母国に帰った韓国の被爆者や戦後アメリカ、ブラジル、メキシコ、カナダなどに移住した多くの被爆者にはこれら法律は適用されず、特有の病苦と原爆被害への無理解に苦しんだことに触れ、田中さんは「それぞれの国で結成された原爆被害者の会と連携して裁判や、共同行動などを通して訴え、国内とほぼ同様な援護が行われるようになった」と話す。

田中さんは、被団協が核兵器の速やかな廃絶を求めて、自国政府や国連、核兵器保有国ほか諸国に要請運動をすすめてきたことを年代ごとに、具体的に紹介。13年から3回にわたる「核兵器の人的影響に関する会議」で原爆被害者の証言が重く受け止められ、「核兵器禁止条約」交渉会議に発展。16年4月、被団協が提案し世界の原爆被害者が呼びかけた「核兵器禁止・廃絶を求める国際署名」1370万を超える署名を国連に提出。「17年7月7日、に

122カ国の賛同を得て「核兵器禁止条約」が制定されたことは大きな喜びです」と述べる。

田中さんは、「核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなく、核兵器は一発たりとも持つてはいけないというのが原爆被害者の心からの願いです。想像してみてください。直ちに発射できる核弾頭が4000発もあるということ。広島や長崎で起こったことの数百倍、数千倍の被害が直ちに出現するということがあるということです。

皆さんがいつ被害者になってもおかしくないし、加害者になるかも知れない。ですから核兵器をなくしていくためにどうしたらいいか、世界中の皆さんで共に話し合い、求めていただきたいと思うのです」と訴える。

田中さんは、原爆被害者の平均年齢が85歳であり、10年先には直接の体験者としての証言ができるのは数人になるかも知れないとして「私たちがやってきた運動を、これからは、次の世代の皆さんが工夫して築いていくことを期待しています」と語る。最後に、田中さんは「人類が核兵器で自滅することのないように！ 核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて共に頑張りましょう！」と、ノーベル

平和賞の受賞演説を結んだ。

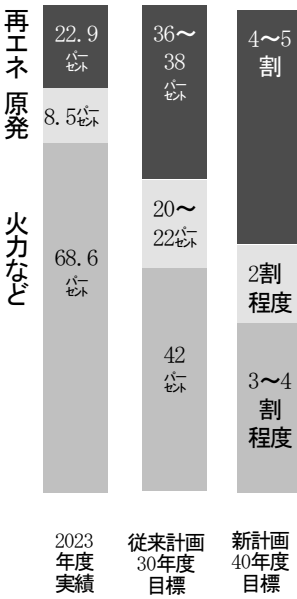
第7次エネルギー基本計画原案 原発「最大限活用」に転換

経産省は12月17日、「第7次エネルギー基本計画」の国原案を公表した。福島第1原発事故以降、「可能な限り原発の依存度を低減する」と記してきた文言を削除し、「最大限活用する」方針に転換した。二酸化炭素を出さずに安定して発電する重要な電源と位置づけた。原発新規建設に踏み込み、岸田文雄政権が廃炉した分は廃炉を決めた敷地内と限定していたのを、同じ電力会社の別の原発敷地での建て替えを認

める文言を初めて記載。電力会社が大規模投資をしやすくする制度設計や原子力人材確保の必要性も盛り込んだ。原案は2040年度の電源構成に占める原発の割合を「2割程度」、再生可能エネルギーの割合を「4〜5割程度」に、火力発電を「3〜4割程度」とする。現行計画では、30年度に原発は「20〜22%」、再エネは「36〜38%」、火力を「42%（うち石炭19%）」としており、新しい計画はその先10年後も大きく変わらな

い目標となっている。「エネルギー基本計画」は国の中長期的なエネルギー政策の方向性を示すもの。03年に第1次計画を作成。ほぼ3年ごとに見直し、将来の電源構成目標などを記す。福島第1原発事故後の14年に定

エネルギー基本計画が示す電源構成



めた第4次計画以降は事故の反省と原発依存度の低減を明記してきたものを、今回削除した。再エネについて現行計画にあった「最優先の原則」で取り組むなどの文言もなくなった。政府は、燃料の電気への転換とデジタル化の進展で電力

2040年度の発電コスト 経産省公表

21年度試算 原発11・7円から12・5円へ上昇

経産省は12月16日、40年度時点の電源別の発電コストを公表した。原子力発電コスト

主要電源の1キロワット当りの費用

	21年度試算 (30年度想定)	24年度試算 (40年度想定)
○原子力	11.7円以上	12.5円以上
○事業用太陽光	11.2円	8.5円
○陸上風力	14.7円	15.3円
○液化天然ガス	10.7円	19.2円

需要が増えると想定。一方、原発は計画から送電開始までの期間が長引く状況も踏まえ、「原子力産業を維持するラストチャンス」と躍起となっている中で、原発の最大限活用への転換である。福島第1原発事故を忘れ、上昇する原発新設コストや放

事業用太陽光8.5円

トが事業用太陽光（メガソーラ）を上回った。「計算の前提条件が原発など既存の大型電源に有利」との専門家の指摘がある想定の中でも、原発コストは安いとはいえない。経産省が有識者会議に示した発電コストは「均等化発電原価（LCOE）と呼ばれ、3年ごとに見直される。エネルギー基本計画の改定にもない、21年度の試算では、30年度にすべ

射性廃棄物の処分など、重大課題を棚上げしての原発最大限活用は、日本の将来を誤る道である。原案は意見公募（パブリックコメント）を経て、政府は年度内の閣議決定をめざすとしている。反対意見が噴出し

ての発電所を新設する想定で、建設や運転の費用を計算していたが、今回は40年度に新設する」想定へ変更した。主な電源の1キロワット当りの費用は別表の通りである。原子力は21年試算の11・7円以上から12・5円以上に上昇した。事業用太陽光は11・2円から8・5円に減少した。今回試算について、専門家は「原子力は安く見積もられている」と批判する。安全対策工事費が新規制基準の審査申請時の価格を基準としており、工事時までに実際に上昇した分が反映されていない。事故発生確率を引き下げる根拠が不十分。福島原発の放射性廃棄物処分費が入っていないことなどが指摘される。

女川原発差止訴訟の 控訴審で不当判決

避難計画に実効性なければ運転 差し止めは可能の有益判断も

重大事故に備えた住民避難計画に実効性がな
いという一点に絞って、石巻市
民十六人が女川
原発2号機の再
稼働差止を求め
た訴訟の控訴審
で、仙台高裁が
11月27日、住民
側の請求を棄却
した。

重大事故に備
えた住民避難計
画に実効性がな
いという一点に
絞って、石巻市
民十六人が女川
原発2号機の再
稼働差止を求め
た訴訟の控訴審
で、仙台高裁が
11月27日、住民
側の請求を棄却
した。

判決は、避難計画に実効性
がなければ再稼働を差し止め
ることができるとし、判断基
準まで示した。重大事故その
もの可能性を住民側が立証
していないとして、避難計画
に踏み込まずに門前払いした
一審判決からは、大きく前進
した。各地の原発差止訴訟が
生かすことができる有益な判
決である。

一方、仙台高裁は、一斉避
難しなければならぬような
放射線物質の異常放出の具体
的な機序や態様を特定するこ
とを住民側に求めた。これは、
予測不可能な事故が起こりう
ることを無視しており、不可
能な立証を求めたもので不当
である。

また判決は、退域時検査場
所の開設について、住民側が
困難であることを立証したの
に、臨機応変に決定すればよ
いとして証拠を無視した。バ
ス輸送の確保が困難であるこ
とについても、それを認める
に足りる確かな証拠はないと
し、石巻市とバス協会の協定
が実行不能であること、バス
に添乗する市職員の確保が非
常に困難であることを立証し
た住民側の証拠を無視した。

そのうえで、避難計画が実効
性を欠くことを住民側が立証
していないとして、不当判決
を下したのである。

判決には著しい事実誤認が
あり、新規制基準等の法令下に

島根2号機再稼働を強行

13年ぶり 避難計画実効性ないまま

違反しているの、住民側が
上告できる要件は満たしてい
ると判断された。しかし弁護
団・原告団は、「避難計画を
争点としている他の訴訟に壞

中国電力は12月7日、島根
原発2号機(松江市)の再稼働
を強行した。2012年1月
以来、約13年ぶり。

島根原発は全国で唯一、県
庁所在地に立地。過酷事故を
起こした福島第1原発(福島県)
と同じ形式の沸騰水型軽水炉
(BWR)としては東北電力女
川原発2号機(宮城県)に続き
2基目の再稼働。福島第1原
発事故後にできた新規制基準
下で再稼働した原発は計14基
となった。

中国電力によると、2号機
は同日午後3時、原子炉の制
御棒が引き抜かれ、起動した。
「臨界」状態となった後、今
月下旬に発送電を開始し、来
年1月上旬の営業運転再開を

減的な悪影響を与える可能性
がある」ことを考慮して、上
告を断念した。

原告団は一月二十五日、石
巻市内で報告集会を開催する。

中国電力は12月7日、島根
原発2号機(松江市)の再稼働
を強行した。2012年1月
以来、約13年ぶり。

島根原発は全国で唯一、県
庁所在地に立地。過酷事故を
起こした福島第1原発(福島県)
と同じ形式の沸騰水型軽水炉
(BWR)としては東北電力女
川原発2号機(宮城県)に続き
2基目の再稼働。福島第1原
発事故後にできた新規制基準
下で再稼働した原発は計14基
となった。

中国電力によると、2号機
は同日午後3時、原子炉の制
御棒が引き抜かれ、起動した。
「臨界」状態となった後、今
月下旬に発送電を開始し、来
年1月上旬の営業運転再開を

新規制基準にもとづく審査
では、基準地震動820ガル、
最大津波高さ11.9メートルと設定。
21年9月に適合と判断され
た。審査期間は7年9カ月で、
これまで再稼働した原発では
最長。住民からは原発から南
に数キロ先を東西に走る活断層
「宍道断層」の評価を巡り、
疑問が投げかけられている。

島根原発の特徴的なことは、
県庁所在地が原発の5キロ圏近
くの南東8.5キロにあり、30
キロ圏内には約45万7千人が住
む。原発の方が一の事故が起
きた場合、住民避難の司令塔
が避難対象になり、機能不全
に陥り、住民避難に支障を来
す恐れがある。

事故時には県庁に災害対策
本部が設置され、約600人
がとどまるとされる。県庁の
建物は放射線防護機能があり、
1週間分の食料備蓄があると
いう。

放射線量が高まれば、県庁
本部も移転する。移転先は原
発から南西28.3キロの出雲市
内にある県の庁舎で、ここも
30キロ圏内である。移転時に、
住民の避難する車で大渋滞と
なる可能性があり、司令塔機
能をスムーズに移せるか疑問
が残る。県の担当者は、移転
先の食料は事故発生時に調達
することになるとする。

30キロ圏内の6市(松江、出雲、
安来、雲南、境港、米子市)に
は、全国の原発立地で3番目
に多い約45万人余が暮らす。
高齢化率が高く、避難時に支
援を必要とする体が不自由な
高齢者が多い。福祉車両の手
配などにも必要になり、困難が
予想される。立地自治体の避
難計画に実効性はない。

専門家は原子力災害をあま
りにも甘く見ていると指摘す
る。

途上国への資金支援主題にCOP29

問われる日本など先進国の責任

2024年11月11日から24日までアゼルバイジャンのバクーで国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）が開催された（2日間延長）。

COP29の最大のテーマは途上国への温暖化対策の資金調達であり、他はCO2の削減目標や炭素市場（取引）などであった。

先進国から途上国への資金支援で35年までに少なくとも年間3千億ドル（約46兆円）と、現状の1千億ドルの3倍に増やすことで合意した。しかし、途上国や環境NGOは「全く不十分」「先進国は歴史的责任を放棄した」などと批判している。

途上国は、これまでの3年間の交渉で気候対策の資金として先進国に1兆3千億ドルの資金を要求していた。温室効果ガスをわずかしか出して来なかった途上国が、気候災害の被害を最も深刻に受けながら、その復旧や防災への支

出、さらには排出削減の取組を自ら支出しなければならぬのは、公正でないというのが、途上国の主張である。

温室効果ガス削減目標として、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が「1.5度目標」には排出量を35年までに19年比で60%削減する必要があると指摘している

なかで、英国が90年比で81%削減、ブラジルが05年比で59〜67%削減するとして、これに対し、日本は13年度比で60%削減する案を軸に検討している。IPCCの基準年度である19年度比60%削減は日本が目標とする13年度比で約66%相当なので、新しい目標はIPCC目標に達しない値である。

世界の環境NGOが参加する「気候行動ネットワーク（CAN）」は、枠組み条約で途上国に資金提供を義務づけられた日本などに「特大化石賞」を贈った。特大化石賞は、交

渉の進展やパリ協定の実施を最も妨げたと判断された国に贈られるが、日本は同期間中にG7としても「化石賞」を

受賞している。また、EUと英仏独など25カ国が石炭火力発電所の新設に反対する有志連合を発足させたが、G7で

「プラ条約」合意に至らず 消極姿勢の日本

韓国のプサンで11月25日から12月1日まで「プラスチック汚染を根絶するための国際条約（国際プラスチック条約）」の文書制定に向けた最終の第5回政府間交渉委員会（INC15）が開かれた。

国際プラスチック条約とは、国際的なプラスチック汚染を40年までに解決（根絶）するための条約であり、国際的な拘束力を持つている。プラスチックの設計、生産、使用、リサイクル、廃棄の方法を革新し、循環型経済を推進することが重要な要素となっている。

交渉は、プラスチックの生産量の世界的な削減目標などについて各国の意見の隔たりが埋まらず、今回の交渉では合意に至らなかった。

世界的な削減目標を設け、各国が目標達成のためにとつた対応やデータを報告するというEUなどの意見と、プラスチックの原料となる石油の産出国などによる規制に反対という意見の隔たりが主な原因である。今後、改めて合意が開かれる。

日本政府はプラスチックの有害性やリスクの存在に対する疑念を表明したり、プラスチックの生産や使用を禁止することは自主的な施策とすべきだと主張したりと消極的な立場であったという。一人当たりプラスチック容器等廃棄量が世界第2位、非OECD諸国への廃プラ輸出量が世界第1位など、日本の多大なプラスチック依存が影響していると考えられるが、汚染根絶に背を向けた姿勢である。

は発電量の約3割を石炭火力に頼る日本と、同じく2割の米国のみが参加を見送った。

太平洋ごみベルトでプラスチック片急増

オランダに本拠を置く環境保護団体「オーシャン・クリーンアップ」などの発表によれば「太平洋ごみベルト」でプラスチックごみが急増していることが分かった。（「エンバイロメンタル・リサーチ・レターズ」（19日付）

漂流するプラスチック片の量が7年間で急増している（表参照）。

この増加はマクロプラスチック片が壊れたのではなく、外から新たに流入した可能性が高いとみている。調査海域では、魚類などの生物量を上回っていると指摘している。

プラスチック片のサイズ	2015年	2022年	増加率
プラスチック片	29kg/km ²	14.2kg/km ²	4.9倍
マイクロプラスチック片(0.5~5mm)	96万個/km ²	1500万個/km ²	15.6倍
メソプラスチック(5~50mm)	34万個/km ²	235万個/km ²	6.9倍
マクロプラスチック(50~500mm)	800個/km ²	1800個/km ²	2.25倍

各地からの便り

この欄は各地からの通信をもとにして編集しています。

私たちの行動で核なき世界への思いを新たに

ノーベル平和賞授賞式参加の高校生平和大使

ノルウェーのオスロで12月10日に開かれた「被団協」のノーベル平和賞授賞式には、日本から訪れた高校生平和大使4人もいた。国際社会が被団協の活動に注ぐ敬意と賞賛を目の当たりにして、「式での喜びは2割で、8割は若い世代としての責任を感じた」と思いを新たにしていた。

オスロ市庁舎のホールで開催された授賞式。ノルウェー国王や被団協の代表団らが並ぶ会場に、広島、長崎、熊本から来た制服姿の女子高校生4人が座っていた。広島市立基研高2年申斐なつきさん(17)、

読者の拡大は2人 購読打ち切り2人

この間の読者の拡大は東京一、兵庫一の2人でした。購読打ち切りは群馬一、岐阜一の計二人でした。

長崎県立長崎西高2年大原優佳さん(17)、県立長崎東高2年津田凜さん(16)、熊本市の私立九州学院高2年島津陽奈さん(16)さんである。

平和大使は1998年、次世代の活動の担い手育成をめざして始まった。今年も17都道府県の23人が活動。核廃絶を求める9万筆超の署名をスイスの国連の欧州本部に持参し、各国外交官に核廃絶を訴えてきた。オスロでは高校生への授業など精力的に活動した。

4人は、被団協へのメダル授与、被団協代表委員・田中熙巳さんの受賞演説後のスタンディングオベーションを目的の当たりにして、「私たちの行動で核なき世界への思いを新たにしたい」と語る。甲斐さんは曾祖父が広島で、曾祖母が長崎で被爆。悲惨な

エネ基本計画 「原発回帰は無責任」

環境NGOや市民団体が記者会見

民委員会、原子力情報室、ひだんれん(原発事故被害者団体連

経産省の審議会で12月17日に「第7次エネルギー基本計画」の原案が公開されるのを前に、環境NGOや市民団体は同日、緊急共同記者会見を開いた。国際環境NGO「For Japan」、気候ネットワーク、原子力市民力、原子力市民委員会、原子力情報室、ひだんれん(原発事故被害者団体連

原爆の話がつかく距離を置いた時期もあったが、ロシアのウクライナ侵攻で原爆や平和に関心を持つようになったという。平和賞受賞発表を被団協代表委員・箕牧智之さんと広島市役所で一緒に見守った甲斐さんは「あのときは喜びが150割だったけど、考えが変わってきた。核兵器廃絶を願

うだけでなく、私たちも行動しなくてはいけない」と気を引き締める。大原さんは「日本でもっと同世代に訴えていく必要がある」と感じた」と語る。津田さんは「希望はあるんだな」と思っ「た」と話す。島津さんは「私たちが頼られている、被爆者の証言や思いを引き継がない」と決意したという。

絡念、「ワタシノミライ」の共催である。原案は原発回帰をより鮮明にし、化石燃料の延命策を推進する内容である。会見で原子力資料情報室の松久保肇・事務局長は、経産省が16日に発表した電源別コストについて、「再生可能エネルギーは高くなるように、一方で原子力は安い方に安い方にと意図が働いている検証結果だ」と指摘した。武藤類子・ひだんれん共同代表は「改めて大きな失望と憤りを感じる。なぜ福島第1原発事故がまったくこの国のエネルギー計画の教訓になら

ないのか」と問いかけた。桃井貴子・気候ネットワーク東京事務所長は「原発を動かすと、原発に何かがあった時は結局火力を動かすしかない。原発と火力をセットでやめていく方向をとることが重要。いち早く政策を転換して再エネ100%に向けていくことが何よりも大事だ」と述べた。

「Fridays for Future Tokyo」の川崎彩子さんは「エネルギー基本計画の在り方について、「民主主義の危機を象徴している」と批判した。日本環境会議理事長でノーモア原発公害市民連絡会代表世話人の寺西俊一・一橋大学名誉教授は「安全性、経済性、将来性のない電源が原発です。こんな原発を最大限活用などといって推進する案を盛り込みつつある今回の原案はエネルギーの在り方として根本的に大問題です。こんな無責任な計画を決定するならばその責任が厳しく問われる」と抗議した。

11月の事故等

地元同意ないまま6号機核燃料搬入へ…

柏崎刈羽原発6号機

東京電力は11月28日、停止中の柏崎刈羽原発6号機について、核燃料搬入の予定日として、2025年6月10日とする工程表を発表し、原子力規制委員会へ変更を申請した。東電は6、7号機の再稼働をねらっているが、地元同意の見通しがなく、新潟県の花角英世県知事は態度を明らかにしていない。工程表で再稼働の時期は未定としている。

文獻調査報告に抗議！ 専門家3氏が声明…

北海道核ごみ処分場選定

赤井純治新潟大学名誉教授ら3氏は27日、原発から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場選定のために原子力発電環境整備機構(NUMO)が寿都町、神恵内村で行った文獻調査報告書を22日に2町村と北海道に提出したこと

に抗議し、次の概要調査へ進むことに反対する声明を発表した。 声明は、両町村に分布する岩石が非常に脆弱な性質を示すことや両町村の活断層を否定あるいは過小評価している

と指摘。これらの懸念事項を積極的に精査し、処分場として排除するという文獻調査本来の役割がなされていないと批判した。

島根原発2号機再稼働断念を申し入れ…

共産党島根県議団

来年1月営業運転を予定している中国電力島根原発2号機について、日本共産党島根県議団(尾村利成団長、大國陽介幹事長は21日、松江市の中国電力島根支社を訪れ、同原発2号機の再稼働は断念し、

原発ゼロを決断するよう申し入れた。 尾村氏は「2号機再稼働への県民合意はなく、核のごみの処理方法も確立されていない。度重なるトラブルを繰り返す中国電力に島根原発を動かす資格はない」と指摘した。

原発優遇策やめて！稼働前に電気料上乘せ

原発反対市民団

さらなる原発優遇策を政府が検討していることに反対する署名を集めている市民団体が21日、国会内で2万5317分の署名を経済産業省に提出し、意見交換と集会を行った。オンライン参加を含め200人超が参加した。

津波想定修正でかさ上げ防波堤28mまで

中部電力浜岡原発

中部電力は13日、浜岡原発(静岡県御前崎市)の防波堤の高さを現在の22mから6mかさ上げし、28mにすると発表した。今年10月の規制委審査において想定最大津波高を25.2mに修正したことを受け、かさ上げ工事は既設の防波

堤上部の4m分を取り除き、新たに10mを上乘せするとしているが、構造の強度や地盤との問題が指摘される。 廃炉の見通しなく被災者・避難者を棄民 日本科学者会議群馬支部

前橋市内で12日、日本科学者会議群馬支部の秋季セミナーが開かれ「終わらない原発事故」故く福島被災地リポート」と題して、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館事務局長の丹治杉江氏が講演した。

講演では、被災地は「帰還困難区域」をはじめとして、一般公衆の被ばく限度として国際的に勧告されている年1ミリSvの20倍、20ミリSvを容認されたままであると指摘。

「廃炉の見通しもなく、被災者・避難者は棄民にされ、住民が望む復旧も進んでいません」と告発した。

女川2号機トラブル 案内管接続部外れる

東北電力女川原発

東京電力は11日、女川2号機の再稼働直後に停止したトラブルについて、計測器のケーブルを原子炉内に送り込むための案内管の接続部が外れたことが原因だったと発表した。

接続部のナットの締め付け不足によるものとみられるが、電動で行うケーブルの操作を手動で行うという失態につながった。

東京電力福島第1原発事故をめぐり東京電力元経営陣が、業務上過失致死罪で強制起訴された東電刑事裁判で、福島原発刑事訴訟支援団と福島原発告訴団は1日、最高裁判所第2小法廷の草野耕一裁判官は同事件を担当するのに相応しくないとして、審理から自ら外れるよう求める161人分の署名を最高裁に提出した。

これまで提出したものと合わせると計1万4506人分となる。草野裁判官は、東電などに法的アドバイスをしている複数の弁護士が所属する「西村あさひ法律事務所」の代表だった。

東電刑事裁判 草野裁判官は適正ない 福島原発告訴団など

書評・書評・書評・書評・書評・書評・書評・書評

日本史上最大・最悪の公害 福島原発過酷事故とたたかっ いわき市民訴訟13年のあゆみ

発行者 いわき市民訴訟原告団

『日本史上最大・最悪の公害 福島原発過酷事故とたたかっ
た いわき市民訴訟13年のあ
ゆみ』が11月16日、刊行され
た。A4版179頁。編集者
は「いわき市民訴訟13年のあ
ゆみ編集委員会」、発行者は、
いわき市民訴訟原告団（15
74人の原告団。伊東達也原
告団長）である。

本書は、いわき市民訴訟原
告団が弁護団とともに、3・
11原発事故がもたらした故郷
損傷という過酷な原発公害被
害の実相と、その法的責任を
追及するため、1審いわき支
部（2013年3月～21年
3月）、2審仙台高裁（22
年3月～23年3月）、そし
て最高裁（23年3月～24
年4月）で持続的にたたかい
抜いた13年の記録である。

最高裁第3小法廷は4月10

日、いわき市民訴訟に対して、
「棄却」（審議はしない）決
定をして門前払いとした。

先に最高裁第2小法廷は先
行した4原告に対し、22年
6月17日、福島第1原発事故
が人災であることが明確であ
るにもかかわらず、事故に至
るにもかかわらず、事故に至
るいっさいの司法判断を回避
し、ただただ政治的に「国に
事故の責任はない」と、各高
裁の判決をひっくり返す極め
て不当な判決を出していた。
いわき市民訴訟への棄却決定
も司法判断ではなく、政治判
断によるもので、司法の独立
を根本から問われる事態を重
ねたものであった。当然のこ
とながら、「公正な判決」を
求めるたたかいはいまも続け
ている。

「序章 原発の過酷事故の
発生は3・11前から想定され

ていた」には、過酷事故未然
防止こそ最大課題として、原
住連、福島県連絡会が04年
以来、東電に対して、チリ津
波（60年）級への備えもな
い福島第1、第2原発への抜
本対策を求めて活動してきた
ことが紹介される。この活動
で両団体は11年度JCJ
（日本ジャーナリスト会議）
特別賞を授与されたが、忸怩
たる思いの受賞であった。

6月17日、全国各地の原告
や市民約1000人が「原発
事故は国の責任」「忸怩判決
おこたわり」「司法の独立を
守れ」と、手を繋ぐ「人間の
鎖」で最高裁を取り囲む共同
行動が行われた。同原告団は
11月16日の「感謝の集い」で
活動を終結し、「原発事故か
らの復旧・復興を求める会」
と改称して原発事故被害者と
して活動することになる。

原 発 問 題 の 解 説

原発は未完成の技術⑦

原発開発が残し続ける「負の遺産」

技術的未完成の原発（軽水炉）開発は、日本では
福島第1原発事故で破綻した。必死的な結果である。
にもかかわらず、いまなお原発開発は続けられてい
る。その結果、福島事故の対応費(23・4兆円)のほ
か、その「負の遺産」は累積され続けている。①発
生し続ける高レベル放射性廃棄物、②使い道のない
膨大なプルトニウム保有、③貯まり続ける使用済み
核燃料、④今後相次ぐ廃炉などである。国と電力会
社は「後は野となれ、山となれ」式の無責任な対応
をしているが、許される話ではない。この原発開発
は「国策民営」として進められたが、これは国と電
力会社の責任を曖昧にする方策でしかない。原発開
発を継続するにせよ、やめるにせよ、この無責任体
制はもはや許されない。「負の遺産」は眼前に積み
上げられているものであり、責任ある精算が求めら
れているものである。能天気は許されない。

編集後記

△読者のみなさんへ▽

◆2022年より更新が滞っ
ていた原住連のホームページ
(<http://genpatu.com/index.html>)を12月に再開します。
再開に当たって公開を優先さ
せることとし、未完成部分は
「準備中」としました。

◆全国各地のみなさんの活
動の紹介や原発に関心のある
方々に対する情報の提供など
に心掛けます。そのためにも
みなさんからの情報をメール
などでお送りください。

◆なお、公開したホームペー
ジの誤りや改善点について、
ご指摘していただき、充実さ
せていきますので、ご協力の
ほど、よろしく願います。

× × ×
先の原住連全国総会・交流
集会以来、「ホームページの
抜本的改善」について議論し
てきましたが、このほど、抜
本的刷新への課題、体制など
について、最小限の目安が
つきましたので今回の発表に
至りました。